

和光市日常生活圏域中央エリアにおける
保育所整備・運営事業者の公募に係る審査結果報告書

令和元年5月13日

和光市日常生活圏域保育所等
整備事業者選定委員会

1 経緯

本整備事業は、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに基づき、基盤整備における見直し後の整備方針について子ども・子育て支援会議での承認を経たことから、待機児童の解消を図るため、保育所の設置及び運営事業者の公募を実施したものです。

公募の結果、中央エリアにて3事業者から、公募申請書の提出を受けましたが、1事業者から辞退の申し出を受けたことから、2事業者による選定委員会を開催いたしました。当委員会では、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリング等による審査を行い、整備運営事業者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

2 公募した整備事業の概要

(1) 整備する施設の種類

保育所（定員80人）1ヶ所

(2) 整備エリア（整備件数）

中央エリア（中央1・2丁目、本町、丸山台1～3丁目、広沢）に1ヶ所の整備件数にて公募を行った。

(3) 開設予定日

令和2年4月1日

3 選定委員会委員（和光市日常生活圏域保育所等整備事業者選定委員会設置要綱）

職名	氏名	所属（要綱の委員区分）
委員長	大野 久芳	子どもあんしん部長（第2条第2項）
委員	大野 孝治	保健福祉部長（第2条第3項第1号）
〃	木村 暢宏	建設部長（第2条第3項第2号）
〃	中野 陽介	保育サポート課長（第2条第3項第3号）
〃	平川 京子	保育施設課長（第2条第3項第4号）
〃	竹若 千恵	みなみ保育園園長（第2条第3項第5号・市内の保育園の園長の職にある者）
〃	小川 晶	植草学園大学発達教育学部発達支援教育学科准教授（第2条第3項第6号・保育及び保育事業に関する専門的な知識経験を有する者）

4 選定の経過

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 公募要領の配布 | 3月 5日（火）～4月 5日（金） |
| (2) 申請書の提出期限 | 4月 5日（金） |
| (3) 選定委員会及び公開ヒアリング | 4月26日（金） |

5 申請事業者及び事業提案の内容

日常生活圏域 中央エリア

1	事業者	株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之 (所在地：埼玉県和光市新倉3丁目5番28番)
	内容	保育所 整備定員80人 整備予定地：和光市丸山台2丁目12番9号
2	事業者	三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人 (所在地：東京都千代田区神田佐久間2丁目19番)
	内容	保育所 整備定員80人 整備予定地：和光市丸山台2丁目28番7号

6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、委員7名の評価点の平均点が70点（選定基準点）を超えたときに、当該事業者を保育所の整備運営事業者として選定することとし、公募申請書に記載された事業計画等の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により、総合的に評価を行いました。

< 評価項目及び配点 >

① 応募の動機・運営方針等(20点)

項 目	配点
(1) 施設の設置・運営に対する理念、基本方針	10点
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5点
(3) 実績や経験など	5点

② 経営基盤の安定性、資金計画、設計の考え方(20点)

項 目	配点
(1) 施設整備等	10点
(2) 資金計画	10点

③ 提供するサービス・質及び事業展開の確実性(40点)

項 目	配点
(1) 提案事業	10点
(2) 保育計画及び給食対応	10点
(3) 安全対策、危機管理体制など	5点
(4) 虐待への対応	3点

(5) 苦情対応	3点
(6) 保護者との連絡	3点
(7) 人材育成	3点
(8) 個人情報保護	3点

④ 適正性（10点）

項 目	配点
(1) 管理運営体制など	10点

⑤ 事業参入に対する熱意等（10点）

項 目	配点
(1) 総合的な事項について	10点

合計 100点

7 審査結果及び選定委員会の意見

(1) 審査結果

中央エリア整備運営事業者

三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人

評価点 77.29点

(次点候補者)

株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之

評価点 71.71点

(2) 選定理由

当委員会では、2事業者から提出された公募申請書、公開ヒアリングにおけるプレゼンテーション及び委員との質疑応答により、総合的に評価し、審査した結果、中央エリアについて、申請事業者である三和エンジニアリング株式会社の提案が、安定的な人的基盤及び財政基盤を有しており、事業の提案内容についても、提供するサービスの内容と質、事業展開の確実性の面で他方の申請事業者を上回る優位性が認められたことから選定に至りました。

しかしながら、市内における保育施策の一翼を担う役割がさらに強く求められることになり、今後市内において11施設の保育所等を運営を行うことから以下の2点を付すべき条件といたしました。

- ・公設公営保育所をモデルとして展開すること。
- ・企業目的のみならず、地域特性を踏まえて和光市の保育方針に基づく保育運営の確実な実施を行うこと。

また、1事業者の辞退により2事業者による選考となりましたが、選定基準点の70点を超えたのは三和エンジニアリング株式会社と株式会社アイサニーの2事業者であったため、株式会社アイサニーを次点候補者として選定しました。

7 評価項目に対する申請事業者の得点 (ホームページでは非公開)

別紙のとおり

以 上